

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3258号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<https://www.zck.or.jp/>



2017年、国の文化財「名勝」に指定された「湯畑」(群馬県草津町)

もくじ

随 想	フォーラム	政 策	政 策
一人ひとりが輝いて明るく、強く、豊かな未来を実現… 山形県中山町長 佐藤 俊晴… (12)	広陵町の活力向上に向けた官民連携の取組 ― 地場産業を中心に、元気な企業が集まるまちを目指して― 奈良県広陵町… (8)	デジタル実装加速へ1267億円… 伴走支援事業で自治体底上げ… ― 2024年度デシ田・地方創生予算概算要求― … (5)	交付税1.1%増の18.6兆円… 地域DXの対応強化… ― 2024年度総務省予算概算要求― … (2)

写真キャプション

「ツリー&イルミネーション」から始まった「湯畑」のライトアップ。今ではLED照明となり、4色に変化する。湯気に反射した光が揺らめく幻想的な雰囲気、SNS映えする景観が多くの若者を惹きつけている。

コラム

日本の「温泉文化」を世界に

國學院大學観光まちづくり学部教授

梅川 智也

環境省によると、日本国内には2,894カ所(2022年3月末現在)の温泉地*が存在する。温泉所在自治体は1,447、源泉数は未利用も含めて27,915カ所に及ぶ。東京都心から地方都市、中山間地域、過疎地や離島まで全国で湧出し、日々、人々を惹きつけている。

日本の「温泉文化」を、ユネスコの世界無形文化遺産に登録しようという動きが活発化しつつある。既に関連団体などによって全国推進協議会が設立されることも、(一)社(日本温泉協会)では有識者委員会を設置し、「温泉文化」に係るユネスコ無形文化遺産への早期登録へ向けた提言(中間取りまとめ)を行っている。

無形文化遺産とは、口承、芸能、社会的慣習、儀式、祭礼、又は自然及び万物に関する知識、技能及び慣習など、世界の入浴文化では、フィンランドの「サウナ文化」が2020年に登録されたことは記憶に新しい。サウナはフィンランドだけでなく、北欧諸国やロシアなどに及び、今では日本でも人気アイテムとなっている。なお、2021年に登録された「ヨーロッパの大温泉保養都市群」は世界遺産であり、無形文化遺産とは登録の根拠となる条約が異なる。

日本独特の「温泉文化」とは一体何であろう。都市内のスパ―銭湯や日帰り温泉施設から秘湯と言われる一軒宿、旅館・ホテルが

集積した温泉街、さらに都市規模の温泉地など様々な空間タイプがあることが、それとも比較的ぬるい湯に水着を着て長時間浸かる欧米型とは異なり、40度以上の高温の湯に衣類を着けず首までゆったりと浸かる利用形態なのか、あるいは岩風呂、檜風呂など浴槽へのこだわり、切り傷や腰痛、胃腸に効くといった効用・効能なのか、肌がすべすべになる美人の湯といった泉質の特徴なのか。

全てとは言えないが火山の恵みが温泉だとすると、そこには噴火や地震など自然災害の恐れも危惧される。にもかかわらず、優れた泉質の温泉が湧出することで人々が訪れ、そこで経済的行為が発生する。観光資源に恵まれない地域にとっても、温泉があるだけで人々が集まる大切な地域資源となっていることも少なくない。日本人にとって古くからの風習である「湯治」も含めて、何が日本の「温泉文化」なのか、改めて国民レベルで考える好機となることが期待される。

先日、タイを訪れる機会があった。バンコク市内には日本式の温泉が多数立地しており、聞けばもう20年以上前からであるという。草津の湯を世界に知らしめたベルツ博士を引き合いに出すまでもないが、意外に日本の温泉文化は世界に届いているのかもしれない。

*: 宿泊施設のある場所

政策解説

交付税1.1%増の18.6兆円 ＝地域DXの対応強化＝

—2024年度 総務省予算概算要求—

総務省の2024年度予算概算要求は、一般会計の総額が前年度予算比5.9%増の17兆8641億円となった。地方交付税の総額は、自治体に配る「出口ベース」で1.1%増の18兆5690億円。概算要求と合わせて公表した地方財政収支の仮試算では、交付税法定率分の原資となる国の税収増、地方税収の伸びを引き続き見込み、財源不足を補う臨時財政対策債は01年度の導入以降最少となる7000億円とした。

予算概算要求の一般歳出は2.7%増の4758億円。地域のデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた対応を強化する。

「折半対象財源不足」はなし

交付税の総額には、一般会計から特別会計への繰り入れ分である「入り口ベース」と、特別会計に直入される地方法人税などを加え、過去の借入金元利償還金などを差し引いた「出口ベース」の額がある。

24年度の算定基礎を見ると、「入り口ベース」の交付税額は6.2%増の17兆1812億円となった。所得、法人、酒、消費の国税4税の法定率は1.0%増の17兆1234億円。過去の精算分2910億円を差し引き、最終的な法定率分を4.1%増の16兆8324億円と見込んだ。これに交付税法などに基づく加

算措置として3488億円を加え、入り口ベースの額を算出した。折半

対象財源不足の地方負担不足額に対応するための「臨時財政対策特別加算額」は、同不足額が22、23両年度に続き発生しない見込みであることからゼロとした。

交付税特別会計は、法人住民税の一部を国税化して交付税として配り直す地方法人税の法定率分について、2.7%増の1兆9439億円と算定。一方、特別会計借入金の償還額は、61.5%減の5000億円。23年度は、22年度からの繰越金などを活用して計画額（5000億円）を大きく上回る1兆3000億円を償還したが、24年度の仮試算では従来の償還予定額を盛り込んだ。借入

金利率は1.9%減の561億円。繰越金はゼロとし、特別会計の要求額は36.3%減の1兆3878億円となった。

入り口ベースの17兆1812億円に特別会計の1兆3878億円を加え、出口ベースの額は18兆5690億円と算出した。概算要求段階の仮置き数字だが、03年度以降で最大の財源不足額は23年度から2000億円減の8000億円と算定した。

一般財源総額、過去最高

地方財政収支の仮試算は、自治体が翌年度の地方財政の姿を早い時期から見通せるよう、総務省が毎年夏の予算概算要求に合わせて作成する。機械的に試算した仮置きの数値で、今後の状況によって変動する可能性がある。

歳出を見ると、給与関係経費は1.8%増の20兆3000億円。23年人事院勧告では、国家公務員の月給を平均0.96%、期末・勤勉手当（ボーナス）を0.10カ月引き上げる大幅なプラス改定となった。地方公務員も同様に引き上げる前提で「退職手当以外」を1.9%増の19兆1000億円と見込んだ。

政 策

退職手当は1兆1000億円。23年度に始まった公務員の定年延長で、24年度は61歳に達した職員が退職するが、地方財政計画では23、24両年度で退職手当の額を平準化する対応を講じていることから横ばいとなった。

一般行政経費は、高齢化に伴う社会保障関係費の伸びにより、1.7%増の42兆8000億円。このうち、単独事業は1.5%増の15兆2000億円。自治体が非常勤の「会計年度任用職員」に対し、勤勉手当を支給できるようにする改正地方自治法が先の通常国会で成立しており、これによる経費増を見込んだ。

23年度に創設した「デジタル田園都市国家構想事業費」は1兆3000億円。内訳は、「まち・ひと・しごと創生事業費」から名称変更した「地方創生推進費」が1兆円、「地域デジタル社会推進費」が3000億円、いずれも前年度と同額。「地域社会再生事業費」も4000億円と同額とした。

投資的経費も同額の12兆円。公債費は2.0%減の11兆円と見込んだ。不交付団体の水準超経費は、少子化対策強化に要する経費などを含め未確定の部分があることから、同額の

2兆9000億円としている。これらを合わせた歳出総額は、0.9%増の92兆9000億円。公債費などを除いた一般歳出は、1.4%増の77兆6000億円となる。

一方、歳入は、地方税が1.4%増の43兆5000億円と試算。内閣府が7月に公表した経済財政の中長期試算に盛り込まれた名目成長率など各種指標を用いて計算した。地方譲与税は4.5%増の2兆7000億円。これらを合算した「地方税等」は1.6%増の46兆2000億円となり、過去最高となった。「地方特例交付金等」は4.5%減の2000億円と試算した。

地方交付税は約18兆6000億円。国庫支出金は、社会保障関係費の増加により1.5%増の15兆2000億円と仮置きした。地方債は、4.2%減の6兆5000億円、うち臨財債は29.0%減の7000億円とした。臨財債は23年度地方財政計画で9946億円と、初めて1兆円を下回ったが、24年度も要求段階では地方財政の健全化がさらに進んでいる。手数料や使用料など「その他」は23年度と同額の6兆2000億円とした。

この結果、地方税や交付税、臨財

債など自治体が自由に使途を決められる一般財源の総額は、1.0%増の65兆7000億円となった。水準超経費を除いた交付団体ベースでは、1.0%増の62兆8000億円、いずれも過去最高。第2次岸田再改造内閣で就任した鈴木淳司総務相は9月14日の記者会見で「自治体の期待にこたえられるよう、一般財源総額をしっかりと確保しながら、地方交付税総額を適切に確保しつつ、臨財債の発行を抑制できるように取り組む」と述べた。

「フロントヤード改革」推進

総務省の24年度予算概算要求は、一般歳出のうち恩給費は受給者の減少により18.5%減の725億円。その他政策的経費は4.9%減の3560億円。重要政策推進枠（特別枠）の要望枠は473億円となった。主要施策では、地域DX推進の経費として、624億2000万円を盛り込んだ。このうち、マイナンバーカード関連では、「交付事業費補助金」に345億7000万円、「交付事務費補助金」に263億3000万円をそれぞれ計上。運転免許証

など各種カードとの一体化や、市町

村の出張申請受け付けの推進・交付体制の強化などを通じたカードの利便性向上や円滑な取得に向けた環境整備を進める。

新規事業では、「自治体フロントヤード改革」と銘打ち、庁舎窓口や公共施設など、自治体と住民との接点となる「フロントヤード」の充実を図るための支援経費として、10億2000万円を盛り込んだ。来庁予約システムや1カ所で複数の手続きが完結する「ワンストップ窓口」といったサービスを組み合わせる導入するモデル事業を実施。数市町村での実施を検討しており、成果や課題をまとめて他の自治体に情報提供する。

また、自治体の基幹業務を統一の仕様書に適合したシステムとする「標準化」に関し、標準仕様書の改定などに要する経費として3億9000万円を計上した。これとは別に、自治体の標準準拠システムへの移行を支援するために地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に造成されている「デジタル基盤改革支援基金」の積み増しを検討。この対応のため、「デジタル基盤改革支援補助金」について金額を示さない事項

要求とした。地域DXの推進に必要なデジタル

政 策

人材の確保・育成に1億円を計上。市町村支援のための人材確保に取り組む都道府県に対し、効果的な募集方法に関する助言などの伴走支援を実施する。また、外部人材の確保や自治体内部の人材育成の優良事例を調査し、横展開を図る。

地域DXを支える情報通信環境の整備では、省が策定している「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づき、光ファイバーや高速大容量通信規格「5G」などの整備推進に127億4000万円と、前年度の2倍近い経費を計上。自動運転やドローンの社会実装を進めるためのデジタル基盤整備を新たに事項要求した。

消防分野でもDXを通じて、防災力の強化を進める。大規模災害時に全国から被災地に出動する「緊急消防援助隊」が、現場の映像など災害情報をリアルタイムで収集できるようDX資機材の整備に2億円を新規計上。救急患者の搬送時にマイナナンバーカードを活用し、救急隊が現場から患者の既往歴など医療情報を閲覧できるシステム構築は事項要求とした。

地域防災の要である消防団の人材確保にも注力する。概算要求では、

新たな団員を確保するためのノウハウを記載したマニュアルを作成し、自治体や消防団に配布する経費1000万円を新たに盛り込んだ。また、救助用資機材などを搭載した多機能消防車の消防団に対する無償貸与や、消防団が整備する救助用資機材に対する補助は事項要求とした。

地域おこし協力隊の推進経費は、3億3000万円を要求。26年度までに現役隊員数を1万人にする政府目標に向け、情報発信の強化などを通じて、応募者数増を目指す。採用や募集に関して有識者が自治体に助言するアドバイザー制度も拡充する。地域での起業などを後押しする「地域経済循環創造事業交付金」は11億5000万円を要求した。

過疎対策の推進に向けては、「テレワーク普及展開推進事業」に4億6000万円を計上。地方でのテレワーク普及に向け、地方部が抱える複数分野にまたがる政策課題について、テレワークを活用して解決するモデル構築のための実証事業を行う。

このほか、連携中枢都市圏など自治体の多様な広域連携を推進するための経費は4000万円を計上した。

(時事通信社内政部 相京 真伍)

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

● <https://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実を図っていきたく考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

政 策

政策解説

デジタル実装加速へ1267億円
＝伴走支援事業で自治体底上げ＝

—2024年度 デジ田・地方創生予算概算要求—

内閣官房と内閣府のデジタル田園都市国家構想・地方創生関係2024年度予算概算要求は、前年度予算比20・0%増の1267億円と決まった。デジタル化と地方創生を後押しする自治体向けの「デジタル田園都市国家構想交付金」は1200億円を計上。引き続き自治体によるデジタル技術の実装を加速させる。東京一極集中の是正とともに、高等教育費の負担軽減も目的に移住支援を強化する方針を盛り込んだ。

全国各地では、先進的な取組事例を採用してデジタル化を進める自治体が相次いでいる。一方、人員不足を背景に、デジタル化に取り組めていない自治体もあるとみられる。24年度予算概算要求には、こうした比較的小規模な自治体の取組を後押しする事業も盛り込み、全体の底上げにも力点を置く。

地方移住支援を強化

「デジタル田園都市国家構想」は、岸田政権が掲げる「新しい資本主義」の柱の一つだ。デジタル技術を活用して各地域が抱える課題を解決するとともに、魅力を向上させて地方創生につなげる取組だ。

デジタル田園都市国家構想交付金は、マイナンバーカードの活用促進や行政のデジタル化を支援する「デジタル実装タイプ」と、観光や農林水産業の振興といった地方創生の拠点となる施設の整備に充てる「地方

創生拠点整備タイプ」

東京圏からの移住等を支援する「地方創生推進タイプ」の3種類に大別される。23年度予算で1000億円、22年度第2次補正予算で800億円計上された。24年度も同水準を確保し、自治体のデジタル化を推進する構えだ。

24年度予算概算要求には、デジ田交付金を活用し、地方移住支援を強化する方針も盛り込んだ。既存の移住支援事業に、新たに大学生を対象に加える方向で調整する。現行制度は、移住先で▽起業や、地域の中小企業に就業マテレワークで移住前の仕事を継続する場合等に、単身者

には最大60万円支給している。

過去10年で直近1年間かつ通算5年以上、東京23区に居住しているか、23区に通勤していることが条件となっており、大学生を対象に加える場合はこの支給要件を見直す方向だ。詳細は年末の予算編成過程で検討する。政府が6月に閣議決定した「こども未来戦略方針」では、交付金を活用して自治体による支援を強化することを明記。移住支援事業の強化は、少子化対策の一環として高等教育費の負担を軽減する狙いもある。

伴走支援、デジタル化を底上げ

デジ田交付金とは別に、24年度予算概算要求にはこれまで実施していた事業も盛り込まれた。要求額をテーマ別に見ると、①テレワーク推進事業等「地方での仕事づくりと人材確保・育成」が8億6000万円（前年度予算6億3000万円）、②地方大学の改革に取り組み自治体への支援等「地方への人の流れの強化」が24億8000万円（同24億4000万円）、③SDGs（持続可能な開発目標）推進事業等「魅力的な地域づくりの推進」が20億4000万

政 策

円(同16億8000万円)、④「デジ田構想実現の機運醸成や社会実装の全国展開」が8億円(同2億8000万円)となった。

デジ田交付金は、行政手続きや、教育、医療福祉、交通など多様な分野に活用され、各地で取組が進んでいる。「書かない窓口」や、オンライン学習、母子健康手帳のアプリ化のほか、中には、人工知能(AI)を活用したオンデマンド交通の仕組みを構築し、効率的な配車を実現した先進的な事例も出てきている。

一方、デジタルに詳しい人材がいなかったり、人員不足で専任の担当者や充てることができなかったりすることが要因で、導入に後れを取っている比較的小規模な自治体もあるとみられる。

そのため、24年度予算概算要求には、自治体のデジタル実装計画の策定を支援する事業として3億5000万円を計上した。意欲はあるものの、取組が進んでいない自治体を募集し、デジタル技術で解決したい課題の洗い出しから、サービスの選定、推進体制の構築、計画策定、交付金の申請方法まで伴走型で支援する方針だ。

この計画策定支援事業は、22年度

第2次補正予算に3億円計上され、過疎地域等30自治体が支援団体として選定された。コンサルティング会社等委託した事業者を派遣し、伴走型で支援している。来年度も同様の仕組みで実施することを検討しており、詳細は今後詰める。

また、内閣官房のデジ田事務局や国の出先機関の職員が全国各地を訪問し、自治体からの相談に応じたり、優良事例を紹介したりするなど「アウトリーチ型の支援」にも乗り出す方針だ。

22年度補正予算のデジ田交付金を活用した事例を調査し、分析・評価するフォローアップ事業も実施する。1億円計上した。取組が進んでいない自治体に対し、調査で得られた知見を基に個別に助言するほか、自治体や関係事業者を対象にした勉強会も行い、事業の運営やノウハウを幅広く提供する。

自治体の地方創生事業に寄付した企業が税優遇を受けられる「企業版ふるさと納税」の活用促進には5000万円を充てる。同制度は20年度税制改正で企業の税額控除割合が引き上げられたことを背景に、寄付額、件数ともに増加傾向が続いている。

22年度の寄付額は、前年度と比べ

約1.5倍の341億7000万円で過去最高を記録。寄付件数は前年度比約1.7倍の8390件に、寄付した企業数は4663で約1.5倍に増え、いずれも最多だった。内閣府は企業版ふるさと納税の活用促進に取り組む方針で、24年度は相談会の開催やアドバイザーを活用するなど、企業と自治体のマッチング機会を充実させる。

高校生の「地域留学」を推進する事業には1億5000万円充てる。留学先の高校の魅力化に取り組む自治体を支援する事業だ。学生には別の地域の高校で1年間過ごし、将来的な関係人口の創出や拡大を目指す狙いがある。23年度は離島等の中山間地域にある学校を含め、計22校が支援先として採択された。

東京圏の大学のサテライトキャンパスを地方に設置するため、自治体と大学のマッチングを支援する事業は2000万円計上。マッチングサイトの運用や、キャンパス誘致を希望する自治体へのコンサルティングの実施や研修会を開催する。

各自治体のSDGsの取組を推進する事業は6億8000万円要求した。小規模自治体を含めた複数の自治体が連携し、スケールメリットや

相互補完によって地域を活性化する「広域連携SDGsモデル事業」を行う。

「SDGs未来都市」は、これまで180自治体以上選ばれている。ただ、都道府県や政令市の自治体で取組が進んでいる一方、小規模自治体では大規模自治体ほど進んでいない状況だ。来年度は、小規模な自治体にも積極的に取り組んでもらおうと、引き続き広域連携や、有識者・専門家による支援によって後押しする方針だ。

企業の地方移転、拡充を要望

予算概算要求とともに、内閣府は24年度税制改正要望も取りまとめた。今年度末に期限を迎える税制優遇や特例措置の延長を求めたほか、本社機能を地方に移転した企業を減税する「地方拠点強化税制」は拡充を要望した。

地方拠点強化税制は、東京23区から本社機能を地方に移転した場合、企業の法人税を減税する。24年3月末までの期限を2年間延長するよう求めた。新型コロナウイルスの感染拡大時にテレワークが広まったことを踏まえ、引き続き企業の移転と地

政 策

方での雇用創出を後押しし、東京一極集中の是正につなげる狙いだ。

この制度は、人事や総務、企画といった本社機能のほか、研究拠点や研修所を移転した企業を対象にする。オフィス用建物の取得価額の7%分を税額控除し、既にある地方の本社機能を強化した場合も、建物の取得価額の4%分を差し引く。従業員を増やすと、1人当たり初年度最大90万円、3年間で最大計170万円の法人税を減税する仕組みもある。

期限の延長だけでなく、適用対象となる業務部門を新たに追加するといった制度の拡充も検討している。22年度改正では、人事部門等バックオフィスに加え、ソフトウェア開発をはじめとした「情報サービス事業部門」を移転した場合も新たに対象に含めるなど優遇措置を拡充した。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、IT関連企業や中小企業を中心に地方移転の関心が高まったものの、東京都への転入超過の傾向は続いている。地方側からは、現行で対象外となっている営業といった事業部門等も加えるようさらなる制度の拡充を要求。制度設計の詳細は年末の税制改正大綱の取りまとめに向け

て政府・与党で議論する。

中山間地域で買い物等暮らしに必要なサービス機能を集約する「小さな拠点」づくりを促すため、商店等を運営する会社に出資する地域住民らの所得税を減税する措置の2年延長を求める。人口減少や少子高齢化に直面する中山間地域のコミュニティの維持が目的だ。

また、商店運営等の事業資金を確保するために会社が地域住民らの出資を受けた際、出資額の1〜4割程度の所得税を優遇する仕組み。出資額から2000円を差し引いた額を、その年の総所得金額から控除される。

内閣府によると、今年8月時点の適用実績は3件。長野県豊丘村で道の駅やスーパーマーケットを運営する会社が2度出資を受け、もう1件は山口県長門市でゲストハウスの運営を手掛ける会社。今後、埼玉県小栗野町でも活用する方向で調整しているという。

優遇措置を受けるには、自治体が会社の事業を盛り込んだ地域再生計画を策定し、国の認定を受ける必要がある。

(時事通信社内政部 児玉 健太)

2023年度募集が開始しました!!

安心して公務に従事いただくため、この機会にぜひ加入をご検討ください!

全国町村職員生活協同組合 生活総合保険 公務員賠償責任保険のご案内

生活総合保険は、公務員賠償責任保険と傷害総合保険（個人賠償責任補償・弁護士費用総合補償）を組み合わせたものの通称です。

首長さまへ

生活総合保険の公務員賠償責任保険なら、首長さまも加入できます!!

公務員賠償責任保険

公務中の加害事故を補償

公務中のトラブルへのお守りに!

職員さまへ

公務に起因して、多額の損害賠償金と争訟費用が個人負担になったら...

申込方法 インターネットですべて加入

支払方法 クレジットカード払い

保険期間 2023年12月1日～2024年12月1日

加入資格 全国町村職員生活協同組合の組合員

- 加入手続きには、組合員番号（7桁）が必要となります。
- 契約後は、自動継続となります。
- 傷害総合保険も募集中です。

補償内容・保険料の詳細は、ホームページをご覧ください。

公務員賠償責任保険HP



まずは動画をチェック!



商品内容・お申込み手続きに関するお問い合わせ先

取扱代理店 株式会社 千里 03-5157-2388 受付時間：平日9:30～17:00

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 03-3349-5408 受付時間：平日9:00～17:00



▲町内の靴下工場。「靴下生産量日本一」の広陵町における靴下製造の歴史は江戸時代まで遡る

広陵町は奈良盆地の南西部に位置し、近畿圏の中核都市である大阪市とは直線で約30kmの距離にあります。ベッドタウンでありながら公園や歴史的遺産が多く、文化薫る自然豊かな町です。箸尾駅を中心として発展してきた北部地域、地元の靴下産業が息づく西部地域、のどかな田園風景が広がる東部地域、閑静な住宅街が広がる真美ヶ丘ニュータウン地域と大きく4つに分けられます。『竹取物語』に登場するかぐや姫の育ての親「竹取の翁」こと讃岐造が本町に現存する讃岐神社の周辺に勢力を持っていた讃岐氏をモデルとしていることから「かぐや姫のふるさと」と言われています。

広陵町の概要

—— 地場産業を中心に、元気な企業が
集まるまちを目指して ——

広陵町の活力向上に向けた
官民連携の取組

奈良県
広陵町

こうりょうちよう



▲「かぐや姫のふるさと」と言われる町内にある「竹取公園」



フォーラム

靴下の歴史と現状



▲かぐや姫ゆかりの地と言われる讚岐神社

本町では江戸時代初めより農家の副業として、大和木綿、大和緋を産出していました。近代になり、紡績・紡織は機械で大量生産され、大和木綿や緋は廃れましたが、機織りに代わって靴下製造が開始されました。靴下製造業は、靴下仕上げや刺繍業など靴下生産工程別に分業が進み、靴下製造に関する全工程がワンストップで行える町として、高度な生産技術が受け継がれ、国内生産高日本一を誇る産地として大きく成長してきました。

「広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例」の制定について
前述の課題は、靴下産業に限ったことではありません。そこで本町は地場産業の振興とともに地域経済が循環し、町が発展するためには、靴下産業を含む地域の中小企業・小規模企業を役割が重要であるとし、事業者の持続的な維持・発展を支援し「住みやすく」「働きやすく」「起業しやすい」環境整備を推進するための基本的な理念と方向性を示すため条例が必要であると考

し、オリジナルブランドの開発を積極的に行う事業者もあります。アウトドアやスポーツに特化したブランド、オーガニックにこだわったブランド、ローゲージによる柔らかい履き心地にこだわったブランドなど、その方向性はさまざまです。
全国でも有数の産地を形成するまでに成長した靴下産業ですが、近年は、安価な海外製品に押され、生産量は大幅に減少し、靴下関連事業所数は減少しています。
また、技術者などの担い手不足による基本的な課題だけでなく販路開拓、設備投資、技能・技術の承継に係るコスト、環境配慮の必要性、働き方の多様化など、社会環境の変化への対応等、持続的な産地形成を維持するために課題は山積しています。



▲「住みやすく」「働きやすく」「起業しやすい」環境整備を推進するための条例制定に向けたワークショップ

えました。町内事業所をはじめ商工業関連団体及び大学等の地域の方々とともに条例制定に向けた検討会を立ち上げ、ワークショップやシンポジウムを通して議論を重ねました。
さまざまな議論を重ねた結果、平成30年10月に奈良県下で初めて、産業の振興について、振興施策を総合的に推進し、もって町民生活の向上を図ることを目的とした「広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定することができました。
併せて、平成31年4月に条例の理念を実効性のあるものにするため中小企業・小規模企業の振興に関する方針と施策内容の共有を図り、町内それぞれが主体が積極的に参画・連携・協力し

ながら中小企業・小規模企業の振興を推進することを目的に「広陵町中小企業・小規模企業振興計画」を5か年計画で策定しました。この計画に基づき、広陵町中小企業・小規模振興会議を立ち上げ、今後の目指すべき姿と課題解決策を議論し、町に提言書が提出されました。提言書に記載された内容に基づき、新商品や創業に関する補助金制度の創設、コロナ禍における事業者支援策の構築を実施しました。なかでも最大の成果と言えるのが、販路開拓等を伴走型で支援する広陵町産業総合振興機構「なりわい」や広陵高田ビジネスサポートセンター（コピス）の開設です。



▲条例制定に向けて開催された「広陵町の中小企業等が元気になるためのシンポジウム」には約70名が出席した

フォーラム

広陵町産業総合振興機構「なりわい」

令和2年3月、本町の各産業の課題解決のため、地域産業育成、農業振興、観光振興に係る事業を、企画・展開することにより、稼働力を上昇させ、各産業の持続的発展と地域社会経済の活性化、地域経済循環率の向上を目的として、一般社団法人「広陵町産業総合振興機構 なりわい」が設立されました。

「なりわい」の愛称には、「町まるごと商品化」をコンセプトに、私たちの暮らしがさまざまな産業(生業)により成り立っており、町内全ての産業(生業)をつなぐことで、広陵町を元気にしたいという思いが込められています。「なりわい」の事業は、靴下博物館の運営、ECサイトでの特産品販売や、広陵町の産品をふるさと納税の返礼品としてコーディネートするふるさと納税管理業務、各産業のビジネスコンサル



ルディング事業である広陵高田ビジネスサポートセンター(ココビズ)の運営のほか町内産品販売事業等の販路開拓や、タウンプロモーションなど多岐にわたります。

広陵高田ビジネスサポートセンター(ココビズ)

事業者の課題解決と販路拡大を目的に、令和2年12月に広陵町と大和高田市が共同で奈良県初となるBizモデル「広陵高田ビジネスサポートセンターKOCOBIZ」を立ち上げました。

この事業は「なりわい」に業務を委託し行っている事業で、「お金をかけずに売上アップ」をコンセプトに、センター長にはプロフェッショナルな人材を登用した無料のビジネスサポートセンターです。

このセンターでは地域のさまざまな事業者の強み、弱みをセンター長が丁寧にヒアリングし、事業所が抱えている課題を知恵とアイデアを出し解決していきます。徹底的に事業者に寄り添い、流れを変えていきます。

また、インスタグラマーやユーザーなどなどを招き、今のトレンドを取り入れたセミナーなどを開催しています。

令和4年の相談件数は約1,000件、リピート率75%と大変人気で、行



▲プロから無料でビジネスサポートを受けられる

列のできるサポートセンターとなっています。

「広陵くつした」としての取組

「広陵くつした」ブランディング

本町の地場産業である靴下産業は国内で有数の生産量であるにもかかわらず、歴史や製造工程において他の産地と差別化できる要素に乏しいという課題がありました。しかし、長い歴史のなかで培った確かな技術力と「どんな靴下でも町内で生産できる」という多様性は他の産地に負けていない特徴と言えます。そこで、「広陵くつした」

という地域ブランドを確立させ、知名度及びイメージの向上を図るため、ワーキンググループをつくり、今後のブランディングの進め方について検討しています。

ワーキンググループには国内外の Apparel 業界や小売業界に幅広い人脈を持つアドバイザーを招聘するとともに町内に拠点を持つ大学や金融機関が参画し、商工会、なりわい、ココビズが支援する体制をとっています。

ワーキンググループではブランディングを検討するなかで事業者がそれぞれに得意な分野を持ち、材質もさまざまであることから品質に画一的な基準を設けてブランディングすることは困難であると結論づけました。

そのため、現在では靴下というモノを中心に置きファッション、コンフォート、スポーツ、ヘルスといった分野で事業(コト)を展開し、「モノ×コト」のかけ算で広陵町を靴下の聖地、ひいては足元の聖地として進化していくことを「広陵くつした」ブランディングの方向性として掲げられています。本格始動する令和5年度は、Apparel メーカーと靴下事業者のコラボによる商品開発や教育現場での足育促進事業など各分野で「モノ×コト」を推進していく予定です。

フォーラム



▲「広陵くつした博物館」では町内の靴下事業者オリジナルブランド商品を購入できるほか、デジタル技術を活用した情報が発信されている

広陵くつした博物館

令和2年7月にオープンした広陵くつした博物館は、靴下に関するあらゆる情報の「発信拠点」です。原料の綿や糸、靴下編み機一部の展示やAR技術を活用したデジタル年表のほか、モニターで製造過程や工場内のVR動画を見ることが出来ます。また、町内にある靴下事業者のオリジナルブランドの商品を購入することが可能であり、運営するなりわいスタッフが「こんな機能やデザインの靴下はないの?」「テレビや新聞で見たあの靴下はどこで買えるの?」といった相談に対して、商品の販売や紹介をします。

靴下自動販売機

令和4年5月に靴下産業のPRを目



▲靴下デザインから箱詰めまでの製造過程を映像配信

的に、ガイドービバレッジサービス株式会社様のご協力を得て町内の公共施設、商業施設等、10か所に本町の靴下を購入できる自動販売機を設置しました。靴下デザインコンテストで全国から集まったデザインを町内の靴下事業者が編み上げた靴下などを販売し、町内外に地場産業の発信をしています。

これからの中小企業・小規模企業支援について

条例に基づいて策定した広陵町中小



▲令和4年5月に設置された「靴下自動販売機」では町内事業者の靴下が購入可能（左が自動販売機正面、右が靴下販売部分のアップ）

企業・小規模事業振興計画は計画の最終年度を迎えます。なりわい、コピズといった成果があった一方で計画期間中には新型コロナウイルスの蔓延や原油高、物価高を経験しました。それらを踏まえ、令和4年度には町内事業者の状況を把握すべく、事業者悉皆調査を実施し、結果を基に事業者の声を聞きながら必要となる支援が届くよう第二期計画の策定を進めています。

広陵町の靴下産業においては、自社ブランド展開に活路を見出そうとしている事業者を支えるため、「広陵くつした」の認知度を高め、各社の自社ブランドの価値を向上させ、将来的には「広陵くつした」が世界中から愛されるブランドになることを目指しています。

そして、全ての事業者が新たな販路や顧客を獲得しやすい環境を整えることで、収益を向上させ、従業員や取引先の待遇改善、新たな従業員の雇用を促進するとともに、事業を承継したいと思わせる環境をつくることで持続可能な産地となり、さらには地域の基盤産業である靴下産業から広陵町全体が元気になることを目指します。

奈良県広陵町

産業総合支援課

課長 松谷 智

随 想

中山町は、山形県の中央部の、奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれた山形盆地の西部にあり、面積31.15km²、人口10,630人の面積が山形県内で1番小さな自治体です。町の境界が河川で、特に北には「山形県の母なる川」最上川が流れています。西側は山間地となっており、町の総面積の3分の1を占めています。町周辺は、山形県の県庁所在地である山形市をはじめとする5つの市町に囲まれており、どこへ行くにも交通アクセスがよい環境にあります。

基幹産業は農業で、平地には豊かな水田が広がるほか、さくらんぼ、桃、

ポーツ施設など、誇れるものがたくさんあります。近年では、当町の岡地区にある「旧柏倉家住宅」が令和元年に国指定重要文化財に指定されました。旧柏倉九左衛門家は、江戸時代以降周辺の分家とともに米だけでなく紅花などを生産して発展した豪農です。現在でも、黒堀に囲まれた旧家の屋敷群として現存しています。里山と一体となった豪農屋敷群を一族で形成していることは全国でも珍しいものです。

また、山形の秋の風物詩と言えは、「芋煮会」です。当町でも、秋になると、最上川の河川敷で鍋を囲んで

家族連れなどのグループが芋煮会を楽しむ様子が見られます。最上川は江戸時代には酒田港からの舟運が盛んで、町内には舟運の川湊があり、船荷の積み替えが行われる要地として栄えていました。その舟運に携わる船頭や商人たちが、荷揚げや荷待ちの逗留の間、棒鮭と里芋を材料に、川岸の松の枝に鍋を掛けて煮て食べたと言われています。これが芋煮会の始まりとされており、「芋煮会発祥の地 中山」としてさまざまなPR活動を展開しています。



▲令和4年度から2年計画で工事を進めている垂直避難拠点。国土交通省と協力している事業で、河道掘削の土を利用している



一人ひとりが輝いて
明るく、強く、豊かな未来を実現

山形県中山町長 佐藤 俊晴

りんご、ラ・フランスなどの果樹栽培も盛んで、特にすももは豊富な生産量を誇っており、町商工会のゆるキャラ「すもものしずくちゃん」は、町のイベントなどで活躍しています。ちなみに、私の名刺にも、「このしずくちゃん」がデザインされています。

小さな町ではあるものの、「お達磨の桜」や「楯の大イチョウ」といった悠久の自然を感じさせてくれる記念木、国指定重要有形民俗文化財「岩谷十八夜観音庶民信仰資料」、ひろびろとした空間でスポーツを楽しんでいた「ひまわりグラウンド」・「ゴルフ場」をはじめとする各種ス



▲国指定重要文化財の旧柏倉家住宅と紅花畑

このように、最上川は、昔から私たち中山町民の暮らしを支え、文化を作り、豊かな自然をもたらしていますが、一方では、災害と紙一重である一面を持っています。

以前から、大雨が降ると、最上川や町内を流れる石子沢川が増水し、浸水被害に見舞われることが度々ありました。先人の方々の努力と国・県をはじめとする関係機関のおかげで、排水機場が整備されるなど、安全対策が講じられてきましたが、最近の気候の変動に伴い、令和に入ってからだけでも、2年の7月豪雨、そして、4年の8月豪雨と大きな災害が頻発している状況です。町においては、この石子沢川の内水問題が喫緊の課題となっています。この問題を解決していくために、国と県の

協力が不可欠であるため、「石子沢川流域治水勉強会」を設立して課題整理を重ねてきました。その中においては特に、「特定都市河川制度」について焦点が当てられました。この制度の活用により法的枠組みを活用した流域治水の推進ができ、ハード整備の加速化が見込まれることや、国、県、市町村、企業等が協働で土地利用規制や流出抑制対策に取り組むことが可能になるといっても過言ではありません。先進地視察や話し合いを経て、現在、石子沢川の特定期都市河川指定を目指す方向に進んでいるところです。

中山町の歴史や文化を育んだ川と相対し、将来にわたり町の人々の暮らしを守るため、特定都市河川指定を目指すとともに、できる限りの対策を講じ、安全・安心な町を築きたいと決意を新たにしているところです。

そして、そのうえで、明るく、強く、豊かな未来を築き上げ、一人ひとりが輝く町を実現させたい。それが、私の願いです。